

[1] 令和6年度収支状況

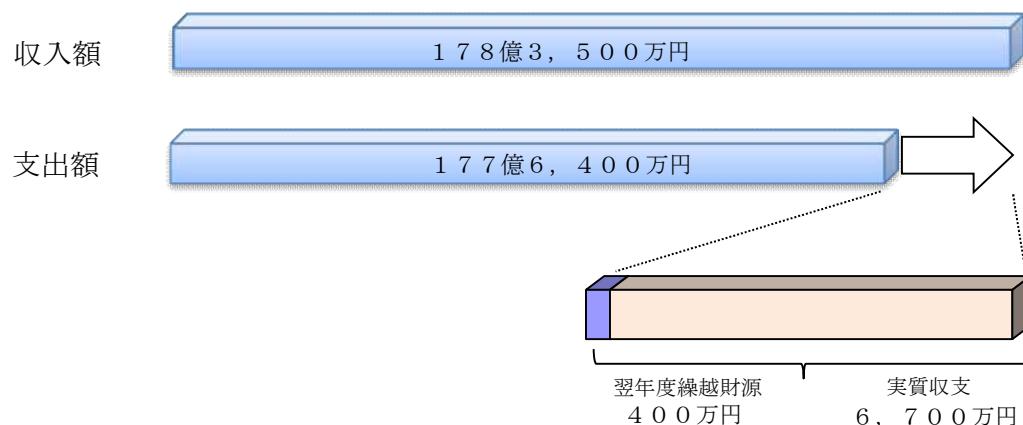
一般会計(※1)は、収入（歳入）の総額が約178億3,500万円、支出（歳出）の総額が約177億6,400万円で、その差引の「形式収支」は約7,100万円の黒字となりました。ただし、この中には、繰越財源(※2)約400万円が含まれており、形式収支からこれを差し引いた「実質収支」では約6,700万円の黒字となりました。

また、本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支」は約1,800万円の赤字となっています。

特別会計(※3)は、収入（歳入）合計が約49億4,600万円、支出（歳出）合計が約49億3,600万円で、差引約1,000万円の黒字となりました。

また、企業会計(※4)は、収益的収支では、収入が約49億3,200万円、支出が約50億7,500万円、資本的収支では、収入が約11億1,900万円、支出が約17億9,400万円でした。

(1) 一般会計の収支状況



- ※1 教育、福祉、道路・住宅の整備など、市政の基本的な事業に関する会計で、特別会計・企業会計以外の全ての歳入・歳出。
- ※2 年度内に終わらなかった事業を翌年度に継続して実施する際に必要となる費用に充てる財源。
- ※3 国民健康保険や介護保険など、特定の事業を特定の収入をもって実施する会計。
- ※4 民間企業と同じように料金収入などによって運営する会計。
水道事業、下水道事業及び病院事業が該当。

[2] 収入及び支出の概況

(1) 一般会計

① 予算総額 18,488,447千円

② 科目別歳入歳出内訳

(単位：千円・%)

区分		予算額	収入・支出額	執行率
歳入	市 税	2,232,140	2,341,270	104.9
	地 方 交 付 税	8,508,346	8,555,583	100.6
	国 庫 支 出 金	1,456,072	1,451,407	99.7
	道 支 出 金	1,493,441	1,480,226	99.1
	諸 収 入	742,857	735,027	98.9
	市 債	1,515,664	1,396,064	92.1
	そ の 他	2,539,927	1,875,472	73.8
合 計		18,488,447	17,835,049	96.5
歳出	議 会 費	98,918	97,624	98.7
	総 務 費	1,407,116	1,289,973	91.7
	民 生 費	3,582,769	3,426,717	95.6
	衛 生 費	1,964,493	1,840,596	93.7
	労 働 費	31,803	30,720	96.6
	農 林 水 産 業 費	1,357,288	1,321,469	97.4
	商 工 費	445,964	432,645	97.0
	土 木 費	1,946,546	1,810,214	93.0
	消 防 費	749,902	704,450	93.9
	教 育 費	2,093,423	2,018,794	96.4
	災 害 復 旧 費	13,834	11,756	85.0
	公 債 費	2,664,158	2,663,736	99.9
	職 員 費	2,121,295	2,115,774	99.7
予 備 費		10,938	0	0.0
合 計		18,488,447	17,764,468	96.1

(2) 特別会計

① 予算総額 5,012,087千円

② 会計別歳入歳出内訳

(単位：千円・%)

区分		予算額	収入・支出額	執行率
国民健康保険事業	歳入	2,015,302	1,971,196	97.8
	歳出	2,015,302	1,969,020	97.7
後期高齢者医療	歳入	423,786	419,648	99.0
	歳出	423,786	419,236	98.9
介護保険事業	歳入	2,572,999	2,555,497	99.3
	歳出	2,572,999	2,547,400	99.0
合計	歳入	5,012,087	4,946,341	98.7
	歳出	5,012,087	4,935,656	98.5

[3] 住民負担の状況

① 市税予算総額 2,232,140千円

② 市税収入における負担状況

区分	収入済額	市民1人当たり
市民税	1,067,932,531円	65,525円
固定資産税	951,830,623円	58,402円
軽自動車税	59,575,700円	3,656円
市たばこ税	170,007,967円	10,431円
鉱産税	410,300円	25円
都市計画税	91,174,610円	5,594円
入湯税	337,950円	21円
合計	2,341,269,681円	143,654円

※ 人口 16,298人（令和7(2025)年3月31日）

[4] 財産、市債及び一時借入金の状況（令和7(2025)年3月31日現在）

① 財産

区分	現在高
公有財産	土地 面積 36,858,896.12m ²
	建物 面積 283,115.78m ²
	山林 立木推定蓄積量 637,064m ³
	有価証券 74,430,000円
	出資による権利 48,466,000円
物品	重要物品 889台
債権	貸付金 255,658,000円
基金	財政調整基金 1,775,476,834円
	減債基金 192,993,438円
	その他特定目的基金 963,966,753円
	基金合計 2,932,437,025円

② 市債

区 分		現 在 高
一 般 会 計	公営住宅建設事業、 学校教育施設整備 及びその他の事業	22,168,564千円 (市民1人当たり) 1,360,201円
特 別 会 計		0千円
合 計		22,168,564千円

③ 一時借入金

区 分		現 在 高
一 般 会 計		0千円
特 別 会 計		0千円
合 計		0千円

[5] 公営事業の概況

民間企業の会計手法を取り入れ、サービスなどに対する料金収入により独立採算で運営する会計を「企業会計」といい、市では水道事業、下水道事業、病院事業の3つがあります。

企業会計は、基本的には独立採算で運営されるものですが、病院事業の救急医療など事業の性格上採算性の確保が困難なものについては、事業の収益性や収支の状況から、市税などを財源とする一般会計からの繰入を行っています。

水道事業は、収益的収支では水道事業収益は6億5,700万円（税抜き6億1,700万円）、水道事業費用は5億3,800万円（税抜き5億2,100万円）となりました。また資本的収支では2億2,600万円の資金不足となりましたが、損益勘定留保資金等（※1）により補てん措置しています。

下水道事業は、収益的収支では下水道事業収益は9億2,500万円（税抜き9億400万円）、下水道事業費用は8億9,500万円（税抜き8億6,700万円）となりました。また資本的収支では3億1,000万円の資金不足となりましたが、損益勘定留保資金等（※1）により補てん措置しています。

病院事業は、収益的収支では病院事業収益は33億5,000万円（税抜き33億3,900万円）、病院事業費用は36億4,200万円（税抜き35億4,000万円）となりました。また資本的収支では1億3,900万円の資金不足となりましたが、損益勘定留保資金等により補てん措置しています。

企 業 会 計 決 算 状 況

(単位：百万円、消費税込み)

会 計	収 益 的 収 支			資 本 的 収 支		
	収 入	支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
水 道 事 業	657	538	119	195	421	△ 226
下 水 道 事 業	925	895	30	701	1,011	△ 310
病 院 事 業	3,350	3,642	△ 292	223	362	△ 139
合 計	4,932	5,075	△ 143	1,119	1,794	△ 675

※収益的収支

サービス提供により発生した料金収入を主体とする収益と費用や損失など

※資本的収支

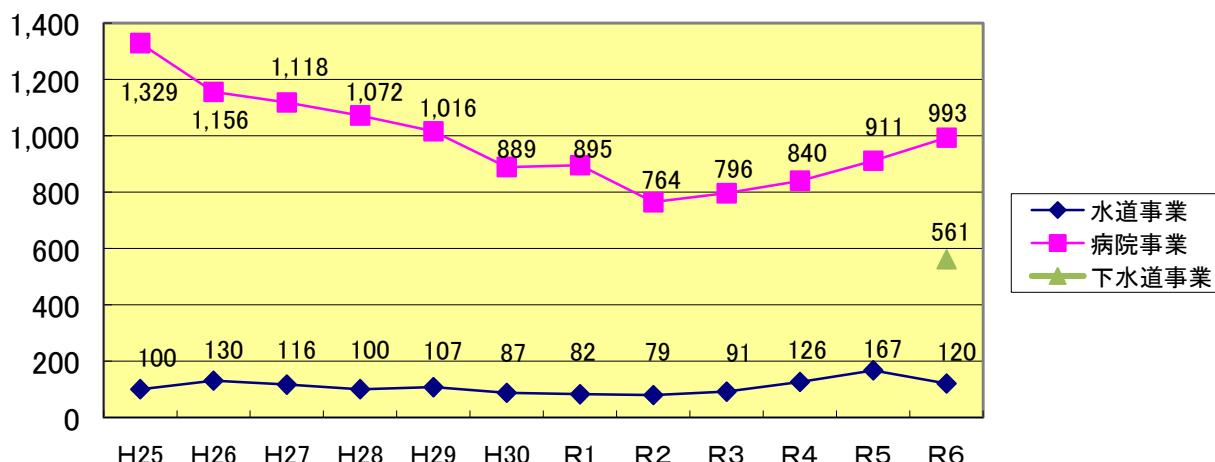
建設改良費や借入金の返済金（元金）などとその財源となる収入

企 業 債 残 高

会 計	現 在 高
水 道 事 業	4,278,437千円
下 水 道 事 業	4,469,571千円
病 院 事 業	1,318,353千円
合 計	10,066,361千円

一 般 会 計 か ら の 繰 入 金

(単位：百万円)



※1 資本的収入が資本的支出に不足する場合、この不足する財源に充てる内部資金で、費用として計上されながら実際の支出を伴わない減価償却費など。

[6] 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とし、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が公布されました。

これにより、4つの健全化判断比率が示され、全ての地方公共団体において、平成19年度決算から財政健全化に関する指標の公表が義務づけられました。健全化判断比率のうちいずれかの比率が基準を上回ると「早期健全化団体」、さらに悪化している場合は「財政再生団体」に指定され、財政健全化計画及び再生計画の義務づけ等の措置を受けることとなります。

また、公営企業においては、資金不足比率が基準を上回ると経営健全化計画の定めが義務づけられており、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

○公表する判断比率

(1) 実質赤字比率

普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

(2) 連結実質赤字比率

企業会計を含む全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

(5) 資金不足比率

公営企業等の資金不足が事業規模に占める割合

○市別市の比率

健全化判断比率	6年度	5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	13.29%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	18.29%	30.00%
実質公債費比率	13.9%	14.3%	25.00%	35.00%
将来負担比率	92.6%	98.3%	350.00%	なし

・実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「-」で表示しています。

● 6年度標準財政規模 10,288,911千円

○資金不足比率

資金不足比率	6年度	5年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	20.00%
下水道事業会計	—	—	20.00%
病院事業会計	—	—	20.00%

・資金不足比率が全会計ないため「-」で表示しています。

[7] 目的税の使途状況

① 都市計画税

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、課税することができるとされています。

本市においては、地方税法に基づく市別市税条例の規定により、都市計画区域に所在する土地及び家屋に対して、税率0.3%で課税しています。

(単位：千円)

事業名称	決算額	財 源 内 訳			
		国道支出金	地方債	その他	一般財源
事業内容					うち都市計画税
街路公園維持管理事業	64,095			2,505	
都市計画に基づく街路・公園の草刈りや清掃など維持管理を行った。					
下水道事業会計補助金（公共下水道事業分）	334,005				481,609
下水道事業会計に対して補助を行った。					91,175
公債費（都市計画事業分）	86,014				
都市計画事業における借入金（市債）に対する償還を行った。					

② 入湯税

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備、観光の振興に要する費用に充てるため、課税することができるとされています。

本市においては、地方税法に基づく市別市税条例の規定により、鉱泉浴場における入湯に対し一人一日150円を課税しています。

(単位：千円)

事業名称	決算額	財 源 内 訳			
		国道支出金	地方債	その他	一般財源
事業内容					うち入湯税
羊と雲の丘観光施設管理運営事業	31,793				
指定管理者制度を活用し、羊と雲の丘観光施設の管理運営を委任した。					
観光誘致宣伝活動推進事業	2,795				42,663
着地型広域観光の推進や、広域連携による情報発信等を実施し、交流人口の誘致拡大を図った。					338
観光イベント推進事業	8,075				
観光イベントを主催する団体に対して補助を行い、地域の活性化を推進した。					

[8] 地方消費税交付金（社会保障財源分）の使途状況

消費税10%のうち2.2%は地方消費税分となっており、地方消費税交付金の一般財源分及び社会保障財源分として地方公共団体に交付されます。地方消費税交付金の社会保障財源分は、地方税法第72条の116第2項の規定により、主として年金、医療及び介護の社会保障並びに少子化に対応するための経費に充てるものとされています。

(単位：千円)

事業名称	決算額	財 源 内 訳				うち地方消費税交付金
		国道支出金	地方債	その他	一般財源	
心身障がい者ハイヤー料金等助成事業 障がい者等の社会参加の促進と福祉の増進を図るため、ハイヤー運賃等を助成した。	2,520					
社会福祉団体運営補助事業 社会福祉団体の活動を支援し、会員相互の福祉の増進を図った。	241					
福祉の店障がい者就業補助事業 障がい者の社会参加を促進するため、福祉の店シュペツ運営委員会に、就業費の一部を助成した。	950					
障がい者在宅サービス事業 障がい者の安心した暮らしを支えるため、日常生活に必要なサービスを提供した。	2,360	972			7	
ひとり親家庭等交通費支援事業 ひとり親家庭等の児童が、士別市立病院の診療時間外に名寄市立総合病院を受診する際の交通費を助成した。	32					487,888
成人保健事業 生活習慣病予防の普及啓発、さらには早期発見、早期治療を図るため、各種検診等を実施した。	1,173	87			498	267,407
不妊・不育症治療費等助成事業 希望しても妊娠・出産が難しい方に、経済的負担の軽減を図るため、その治療費用の一部を助成した。	507	114				
介護保険事業特別会計繰出金	367,039	22,450				
国民健康保険事業特別会計繰出金	154,307	83,217				
後期高齢者医療特別会計繰出金	154,363	84,868			3,391	

[9] 基金の状況

①令和6年度 基金の状況

(単位：千円)

基 金 名	R5年度末 現在高	繰入額	積立額	R6年度末 現在高	備考
財政調整基金	1,721,534	100,000	53,943	1,675,477	歳計剩余金積立額40,000千円
減債基金	145,211	0	47,782	192,993	
その他の特定目的基金	公共施設整備基金	15,252	0	57	15,309
	地域振興基金	82,490	0	1,884	84,374
	合併特例振興基金	284,663	0	220	284,883
	ふるさと創生基金	105,574	0	235	105,809
	土別市立病院医療体制整備基金	6,334	0	14	6,348
	中小企業労働者福祉基金	52,580	4,052	116	48,644
	文化振興基金	1,413	0	1,103	2,516
	奨学基金	34,890	0	1,289	36,179
	山崎賞基金	652	0	2	654
	スポーツ振興基金	9,339	0	421	9,760
	水と土保全基金	21,297	0	47	21,344
	地域福祉基金	104,633	5,057	1,086	100,662
	私の士別・あなたのふるさと応援基金	88,217	0	59,918	148,135
	川内村復興応援かえる基金	633	0	1	634
	森林整備基金	50,491	22,008	37,616	66,099
	企業版ふるさと納税基金	0	0	1,500	1,500
目的基金 小計		858,458	31,117	105,509	932,850
基 金 合 計		2,725,203	131,117	207,234	2,801,320

※年度末(令和7(2025)年5月31日現在)の状況

【参考】士別市の決算を家計簿に例えると

市の歳入・歳出は家計における収入・支出とは異なりますが、一般会計の収入を月給30万円に換算した場合の家計簿を作成しました。

1ヶ月の収入

給料	
基本給	65,239円
(市税、使用料手数料などの自主財源)	
諸手当	159,760円
(地方交付税、譲与税交付金など)	
医療費や家の改修などに対する助成金	49,312円
(国・道支出金)	
銀行からの借入(市債)	23,483円
貯金の取崩し(繰入金)	2,206円
合計	300,000円

1ヶ月の支出

どんなことに? (性質別)	
食費(人件費)	50,059円
医療費(扶助費)	30,764円
銀行ローンの返済(公債費)	44,692円
光熱水費、日用品の購入(物件費)	37,933円
友人への援助、町内会の負担金(補助費等)	73,562円
家のリフォーム、家具の購入(普通建設事業費など)	41,283円
貯金、予備費	2,655円
家族への仕送り	19,052円
合計	300,000円

何のために? (目的別)

家族全員に関すること(総務費)	25,259円
子どもや親に関すること(民生費)	71,853円
健康用品やごみ袋(衛生費)	35,533円
家庭菜園(農林水産業費)	28,861円
商店街の手伝い(商工費)	7,704円
家の修繕、庭の管理(土木費)	30,562円
災害の備え(消防費)	11,801円
学費(教育費)	40,510円
銀行ローンの返済(公債費)	44,691円
その他	3,226円
合計	300,000円

資産等の状況

預貯金(基金)	567,692円
借入金の残高(市債残高)	4,492,498円